

PET-CT医療従事者の被曝軽減への協力依頼について

2006年(平成18年)10月

PET-CTによる医療従事者の被曝を線量限度内の個人被曝線量で作業するために、検査は以下の条件の患者さんに限らせていただきたいと思います。各関係者のご理解とご協力をお願いいたします。

1. PET-CTを受ける患者さんは原則としてADLが自立している患者さん(介助を必要としない患者さん)とさせていただきます。

1. 歩行ができる
2. 衣服の着脱ができる
3. 洋式トイレで座って排尿ができる
4. オムツ着用されている患者さんは自分で交換ができる

*1~4の条件を満たしていない患者さんで、PET-CTが必要な患者さんについては、随時がん相談支援センターにご相談ください。

2. 護送(車椅子移送)の患者さんは、家族の付き添いが必要となります。

1. 家族の付き添いは、注射をするときから、検査終了し安静解除となるまで約2時間~3時間必要です。
2. 家族の付き添いが、出来ないときは検査の対象外となります。また、家族が一人で介助できない患者さんも対象外とさせていただきます。

3. ストレッチャー移送や担送の患者さんは、医療従事者の被曝量が多いため原則対象外とさせていただきます。

4. 検査当日の患者さんの病状等により、PET-CTの現場で検査をお断りすることもありますのでご了承ください。

(例:嘔気が強かったり、発熱があったりして看護師の観察やケアが相
当な量必要な患者さんなど)